

府省名	内閣府	組織	内閣本府	会計	一般会計	項目	独立行政法人国立公文書館運営費ほか
						調査主体	独立行政法人国立公文書館運営費交付金ほか
調査対象予算額		令和7年度：2,732百万円の内数 ほか (参考 令和8年度：2,856百万円の内数)			調査主体	本省調査	

① 調査事案の概要

【事案の概要】

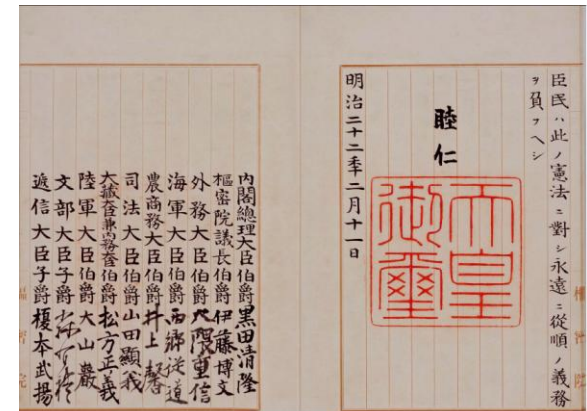
- 独立行政法人国立公文書館（以下「国立公文書館」という。）は、「国立公文書館法」に基づき、特定歴史公文書等の保存及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることを目的として、平成13年4月に設立された独立行政法人である。
※令和11年度末の国立公文書館の新館開館に向け、現在、展示内容の検討及び施設の建設が進められている。
- 「公文書等の管理に関する法律」において、「国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等（略）について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない。（第23条）」と規定されているなど、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源としての公文書を積極的に公開し、その利用を促進することを国立公文書館に求めている。
- 平成28年度には、国立公文書館の利用促進を図る観点から、広報が効率的・効果的に実施されているか、また、自己収入の確保・拡大に向けた取組が適切に行われているかについて、予算執行調査を実施した。
- 本調査では、平成28年度調査で指摘した事項のフォローアップ調査を行うとともに、自己収入の確保・拡大に向けて諸外国の公文書館も含めた展示等の有料化について調査を行う。

(本調査は、平成28年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。)

【前回の調査結果（平成28年度）の概要】

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 刊行物について、利用実態を調査した上で有料化を含めて見直しを検討する必要がある。
2. 利用促進に向けて一般利用者向けの取組を検討する必要がある。
3. 広報について地方の公文書館等との連携を図る取組を検討する必要がある。
4. 自己収入の確保・拡大に向けた取組を検討する必要がある。



【大日本帝国憲法（原本）（抄）】国立公文書館所蔵

反映の内容等

1. 国立公文書館の研究紀要「北の丸」について、配布先を対象に利用実態の調査を実施し、その結果を踏まえて印刷部数の見直しを行った。また、有料化について検討した結果、他機関においても当該機関の研究紀要を概ね無償で関係先に配布している状況を踏まえ、引き続き無償で配布することとした。
2. 利用促進に向けた一般利用者向けの取組について、現在の取組に加え、更なる充実を引き続き検討する。
3. 広報について地方の公文書館等との連携を図る取組として、地方の公文書館等から情報を募集し、国立公文書館のホームページに地方の公文書館等の情報を掲載するページを開設するとともに、SNSにおいても同様に、情報発信することを検討している。
4. 自己収入の確保・拡大に向けた取組について、有償頒布物の販売機会の拡充や、販売実績を踏まえた商品供給の拡大を図るとともに、展示会の図録の内容・装丁の充実や価格の見直しを検討する。

(1) 独立行政法人国立公文書館の利用促進等

② 調査の視点

1. 刊行物の利用実態と有料化を含めた見直しの検討について

平成28年度調査においては、研究紀要『北の丸』をはじめとする刊行物についての利用実態の把握が不十分であり、有料化を含めた見直しの検討を求めた。今回の調査では、以下の点を確認した。

○刊行物の配布状況及び利用実態

2. 利用促進に向けた一般利用者向けの取組

平成28年度調査では、一般利用者向けの取組が不十分であった。今回の調査では、以下の点を確認した。

- 来館者数の推移等
- 展示関連の一般利用者向けの取組
- 学校連携プログラム・学習コンテンツ等の取組状況

【調査対象年度】
平成28年度～令和7年度

【調査対象先数】
・国立公文書館
・地方の公文書館等 91先

③ 調査結果及びその分析

1. 刊行物の利用実態と有料化を含めた見直しの検討について

積極的な情報発信を通じて国民の理解や関心を高めること等を目的として各種刊行物を発行しているが、令和7年度に発行した刊行物（『国立公文書館ニュース』『国立公文書館紹介パンフレット』『常設展パンフレット』『北の丸』）は、いずれも平成28年度調査時と同様に無償で配布されている。

ただし、『国立公文書館ニュース』については令和8年春号（Vol.45）をもって休刊することとされており、毎年度約180～200万円の費用が発生していたところ、今後はこれらの費用が削減される。また、『北の丸』については令和6年度からウェブサイト及びJ-STAGE（国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナルプラットフォーム）への掲載を開始していること等から、令和8年度より刊行物の配布を停止することとされており、毎年度約20万円～50万円の費用が発生していたところ、このうち印刷・発送費に相当する部分については、今後削減されることとなる。

上記のとおり、一定の費用削減効果は認められるが、『北の丸』については、**一部アクセス件数の把握は行われているものの、利用拡大や研究活動への寄与といった効果について定量的な検証は行われていない。**

2. 利用促進に向けた一般利用者向けの取組

(1) 来館者数の推移等

令和7年度の展示会来館者数は53,565人となっており、近年は増加傾向にあるが、コロナ禍以前の水準に戻っているだけで、**長期的に見て来館者数が増加傾向にあるとまでは言えない【図1】。**

また、来館者の属性（一般、研究者、学校教育、行政等）や来館理由を把握する取組は行われておらず、利用促進の検討において**有用なデータを把握する仕組みが十分に整備されていない。**

さらに、国立公文書館が令和6年度に実施した外部調査によれば、『国立公文書館』の名称の認知度は全国民で約27%、若年層で約20%にとどまっており、一部のリピーターによる来館が続いている状況が推察される。

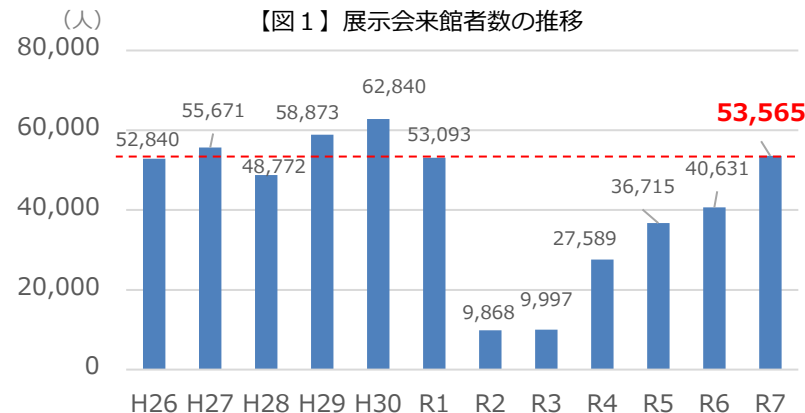
(2) 展示関連の一般利用者向けの取組

常設展示や特別展示会のほか、夜間開館、音声ガイド、展示解説会、近隣施設との連携イベント等の各種取組が実施されている。しかし、**これらの取組による効果は明らかではない。**

(3) 学習コンテンツ・学校連携の取組

若年層向けに令和6年度から5か年計画で学習コンテンツ（動画・クイズ等計29点）を制作し、ウェブサイトで公開しているものの、アクセス数の把握は行われているものの、利用者属性や学習成果等の利用実態の把握は行われていない。そのため、**学習コンテンツを制作した成果は定量的に明らかとなっておらず、若年層の認知度向上につながっているかは判然としない。**

【図1】 展示会来館者数の推移



④ 今後の改善点・検討の方向性

1. 刊行物の利用実態と有料化を含めた見直しの検討について

○『北の丸』のアクセス件数や引用状況、ダウンロード数等の動向を把握・分析し、**ウェブ化による利用拡大等の効果を定量的に検証の上、その存廃について検討すべき**である。また、ウェブ化に効果が認められる場合は、残る他の刊行物についてもウェブ化を検討すべきであるほか、後述の4. のとおり『友の会』の運営にも活用すべきである。

2. 利用促進に向けた一般利用者向けの取組

○国立公文書館の利用を促進するため、**来館者の属性や来館理由、一般利用者向けの展示や学習コンテンツの提供など既存の取組の効果等を把握・分析し、その効果を高めていくべき**である。また、所蔵する数多くの歴史的な文書を活かし、特定の層の誘致を目的とした展示を企画するなど、**国立公文書館の魅力の向上や更なる利用の促進につなげていくべき**である。

(1) 独立行政法人国立公文書館の利用促進等

② 調査の視点

3. 広報における地方の公文書館等との連携

平成28年度調査では、地方との連携を強化した広報の取組を検討する必要があるとしていた。今回の調査では、以下の点を確認した。

○地方の公文書館等との広報連携の取組状況

4. 自己収入の確保・拡大に向けた取組

平成28年度調査では、館外展示時の販売機会の拡充、有償頒布物の周知強化、図録の内容・装丁・価格見直し等について指摘していた。今回の調査では、以下の点を確認した。

- 自己収入の状況
- 出版物・グッズ販売の取組
- 展示・講座等の有料化に関する検討状況
- 自己収入拡大に向けた課題認識

【調査対象年度】
平成28年度～令和7年度

【調査対象先数】
・国立公文書館
・地方の公文書館等 91先
・在外公館 23先

③ 調査結果及びその分析

3. 広報における地方の公文書館等との連携

2. のとおり国立公文書館の認知度が低い状況であるにもかかわらず、各都道府県に所在する**地方の公文書館等を活かして国立公文書館の存在や展示を積極的にアピールする取組が十分に行われていない**（専門情報誌で地方の公文書館等を紹介したり、全国公文書館長会議を開催したりするといった取組にとどまっている。）。また、一部の地方の公文書館等からは、SNS発信のノウハウ不足等を理由に継続的な情報発信が困難との声も見られた。

4. 自己収入の確保・拡大に向けた取組

(1) 自己収入の状況

令和7年度の年間収入額に占める自己収入の割合は**0.6%** (=b/a) にとどまっている（自己収入の大半を占める複写収入は実費に相当する負担を求めるものであり、実質的に収入の確保に資するものとは言い難く、**複写収入を除くと、自己収入の割合は0.3%** (=c/a) であり、自己収入の水準は極めて僅少である。）【図2】。

令和7年度からウェブサイト上で寄附金の募集を開始し、5,195千円の寄附があったが、それでも年間収入額に比べると極めて小規模にとどまっている。

(2) 出版物・グッズ販売の取組

令和7年度の**出版物販売額は4,143千円、グッズ販売額は3,125千円**である【図2】。また、近隣施設や合同庁舎内の売店・コンビニエンスストアでの委託販売等による販路拡大も図られており、増加傾向にある。このため、**認知度が向上し来館者が増えれば、更なる拡大が期待される。**

(3) 展示・講座等の有料化に関する検討状況

地方の公文書館等では有料講座等を実施している例がみられるほか、諸外国の公文書館では企画展の有料化や所蔵資料の出版・放送・広告等での利用に際し、商業用ライセンス（使用許可）制度を導入している事例も存在する。

一方、国立公文書館では、**企画展及び講座・イベントはいずれも無料で実施されている**。これらの有料化については、有料展示等に関する事例調査や料金体系の設計、収入試算といった**具体的な検討は進んでいない。**

(4) 国立公文書館『友の会』の運営状況

『友の会』は、国立公文書館の活動支援及び利用促進を目的として運営されており、会員には展示会図録の無料送付や主催イベントへの招待・優先案内等の特典が付与されている。

会費（1年：1,600円、3年：4,500円）による収入は自己収入の一部を構成するものの、**会員数は微減傾向**にあり（R元：890人、R6：632人、R7：618人）、収入の拡大には至っていない。また、**毎年度、会員特典に係るコストが会費収入を上回っている状況**にある。

【図2】自己収入額の推移 (単位：千円)

項目	R3	R4	R5	R6	R7
年間収入額 (a)	2,464,776	2,474,027	2,539,459	2,967,351	3,445,694
うち自己収入額					
複写	21,446	18,771	15,321	10,952	9,394
出版物販売	256	935	1,095	1,800	4,143
グッズ販売	905	2,343	2,453	2,181	3,125
友の会会費	782	587	434	837	936
その他	609	530	10,385	832	2,155
計 (b)	23,998	23,166	29,688	16,602	19,753
計(複写を除く) (c)	2,552	4,395	14,367	5,650	10,359

※ 寄附金については、収益として計上せず預り金として処理し、使用時に収益化しているため、本表には含めていない。

④ 今後の改善点・検討の方向性

3. 広報における地方の公文書館等との連携

○認知度の向上を更に推進するため、地方の公文書館等を活かし、**地方の公文書館等への来館から国立公文書館への来館につながるようSNS発信のノウハウ共有を含めた広報連携の仕組みを構築すべき**である。

4. 自己収入の確保・拡大に向けた取組

○2. のとおり来館者数等の分析や魅力的な展示の企画等を行い、3. の取組も併せて行うことにより**来館者数の増加につながれば、出版物等の販売増加や有料展示等による収入拡大のほか、寄附金の更なる獲得にもつながる見込み**があるため、**まずは2. と3. の取組を進めるべき**である。

○その上で、出版物等の価格の見直しや展示の有料化を、地方の公文書館等や他国の事例を参考にし行うべきである。

○『友の会』については、上記の**来館者数増加と合わせて会員数増加を目指す**と同時に、安定的な運営を確保する観点から収入と支出のバランスを考慮して、1. のウェブ化の効果検証も活用しつつコストのかかる**特典を見直す**べきであるほか、**会費についても見直す**べきである。